資料3（3－4）

愛玩動物看護師法　施行スケジュール（想定）

令和2年8月24日時点

令和元年度	2年度	3年度	4年度～5年度
法の公布　6月28日 法の一部施行　12月1日			法の全部施行（公布後3年以内） 令和4年6月27日迄

令和5年12月末迄に第1回試験を実施。

① 政省令制定・施行
指定試験機関に関する事項　など

試験機関
申請　指定

（一財）動物看護師統一認定機構を指定（2月27日付）

カリキュラム等検討会

カリキュラム等検討会
開催 → とりまとめ

準備 → 予備試験※ → 本試験※

② 政省令等制定
- 業務の範囲
- 対象となる愛玩動物の範囲
- 大学で必要となる科目
- 養成所の指定基準
- 講習会の課程
- 受験に必要な実務経験
- 試験に必要な事項
- 指定登録機関に関する事項
- 受験・登録手数料　など

講習会 →

大学・養成所の準備 → 養成所指定 →

登録機関
申請　指定

準備 → 免許登録

※　令和4年は、予備試験、本試験を行わないことができる（法附則第7条）